

第2回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成28年11月9日(水) 14:00~15:40
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤斎 教育長 守屋守、 教育委員 白川太、和田一枝、野田清紀、武者稚枝子
事務局	布施智樹県民生活部長、弦間正仁次長、内田不二夫私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名 渡井渡教育監、小川巖教育監、井上耕史学力向上対策監、 成島春仁企画調整主幹、ほか総務課員1名
傍聴人	2名
報道関係者	5名
次第	1 開会(互礼) 2 挨拶(知事及び守屋教育長から) 3 協議 (1)「子どもの貧困対策」 (2)「子どもと向き合う時間の確保」 (3)「公立高校卒業者の就職支援」 4 閉会(互礼)

■後藤知事挨拶

こんにちは。教育委員の皆様には、公私ともに大変お忙しいにも関わらず、本年度第2回総合教育会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。1回目は「グローバル人材の育成」「学力向上対策」について意見交換を行いました。この会議は、皆様御承知のとおり、首長と教育委員の皆様と教育行政の方向感を共有しながら、山梨全体の教育力を高めていくということが主眼だというふうに認識しております。本日は、「子どもの貧困対策」と、「子どもと向き合う時間の確保」、さらには「公立高校卒業者の就職支援」の3つのテーマを協議させていただきたいと思っております。特に一番目の「子どもの貧困対策」につきましては、昨年度に一年掛けて、教育委員会のみならず、福祉保健行政や産業政策、労働行政も、大きく関与することから、それらをベースにしながら計画を作り、本年度から実行しております。特に子どもの貧困が親の貧困から連鎖をし、それを断ち切ることができないようなことになれば、我が県だけでなく、日本全体の教育という部分では、非常にマイナスが多くなるという意識の中で、特に山梨県においては、部門間、組織間で連携し、市町村の皆さま方と共有しながら、計画を確実に推進して参りたいというふうに考えております。2つめの、「子どもと向き合う時間の確保」につきましては、今小中高それぞれ先生方の受け持つ学年、教育をする対象は違うものの、授業外のいろいろな分野における多忙化が、子どもと向き合う授業力がなかなか追いついていかないというふうなことを含めて、後ほど報告があるかと思いますが、教育委員会の中で、できるだけ現場の先生方が、子ども達と向き合える時間をどう

作っていくかという計画を策定していることを私は承知しております。3つめの、「公立卒業生の就職支援」につきましては、皆様も御承知のとおり、昨年度及び今年度のいわゆる就職率は、非常に高い率で推移しております。特に有効求人倍率も、引き続き1.2を確保しながら、ただし、まだまだ非正規の部分が多いというのが、我が県の現状ではありますし。また、昨年度産業人財育成についていろいろな議論を県庁内でもさせていただきましたけれども、やはり、本県のこれからの産業が、どういうふうな人材を求め、その人材供給を、公立学校教育のベースとして、特に産業人材の部分で、どんな形で答えていくかということを求められている大きな課題だと認識しております。限られた時間ではありますけれども、是非先生方と活発な御議論の中で、冒頭申し上げましたとおり、いい形で教育政策の方向性を、私自身と教育委員の皆様とで共有という部分で、この会議がいい形で進められるようお願いをして、冒頭の私からの挨拶といたします。今日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

■ 守屋教育長挨拶

ただ今、知事さんの方からお話がありましたとおり、様々な教育の課題のなかで知事さんを始め各部局との連携を図りながら課題を乗り越えていくという考えのもと、この総合教育会議を、年3回の開催を予定している、その2回目の会議で、是非ともそのようなきっかけ、あるいは会議を通じて様々な連携が図られるような取り組みを、教育委員会として、進めて参りたいと思います。

本日も午前中に教育委員会の定例会があったわけですが、いろいろな御意見を各委員の皆様からいただくなかで、より教育力の向上に努めて参りたいと、是非ともこの会議を有意義なものとしていくため、知事さんをはじめとして、連携をとってより一層いい教育ができるように頑張りたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

■ 議事

- 1 議事に先立ち、司会者（山梨県私学・科学振興課長）から、平成28年7月13日に教育委員に新たに就任した武者委員を紹介。

○ 武者委員

武者稚枝子と申します。7月13日をもちまして就任させていただきました。私は大月市で「稚枝子おおつきクリニック」という産婦人科と内科を扱い開業しております。大学病院でも外来を持っております。地域の子ども達はもちろんですが、特にお子さんたちを育てているお母さんたち、学校の先生方を外来で良く診ております。そこでのママの声といった実態を先生や皆様方にお伝えし、少しでも改善に繋がればと思い、微力ながら力を尽くしていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山梨県私学・科学振興課長

飯室委員につきましては、本日は所要により欠席となっております。それでは本日の会議について説明します。お手元に「総合教育会議協議テーマ」という一枚の紙がございます。

前回、第一回総合教育会議においては、今年度、8つの協議テーマを3回に分けて協議していく事となりました。本日は、知事からご発言がありました3つのテーマにつきましてご協議いただきたいと存じます。なお、総合教育会議設置要綱第3条に基づき、本会議は知事が召集することとしておりますので、進行役は知事が務めさせていただきます。後藤知事、よろしくをお願いします

3 協議

(1)「子どもの貧困対策」について

○後藤知事

はい、よろしくお願いいたします。それでは、第一の協議テーマである、子どもの貧困対策について皆様のご意見を賜る前に、現在の教育現場の状況などにつきまして渡井教育監から資料をもって説明していただきます。

○渡井教育監

資料の1をご覧ください。この資料は山梨県がすべての子ども達に対して夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指して、子どもの貧困にたいして、総合的に対策を推進するために本年3月に策定しました、「山梨子どもの貧困対策推進計画」の内容であります。平成28年度から平成31年度までの4年間を期間とした推進計画となっております。左側の第2章の初めに書いてありますが、我が国の子どもの貧困率は16.3%となっており、これは平成25年度の数字になりますが、OECD加盟国34ヶ国中24位という結果となっております。このことから、6人に一人の子どもが貧困の状態にあるといわれております。また、そのすぐ下に書いてありますが本県の就学援助を受けている児童・生徒の割合は、10.14%となっており、これは過去最高の数値であります。この計画の基本理念が、左の欄の一番下の第三章に書いてありますが、「すべての子どもは夢や希望を抱き、たくましくしなやかに成長し、山梨の未来を拓くために」策定したものであります。具体的な施策の方向性につきましては真ん中の第四章に書いてありますが、次の4点が主に柱となっております。①教育の支援 ②生活の支援 ③保護者に対する就労の支援④経済的支援、ということです。これらの4つの支援を重点施策として部局横断的に全庁が一体となった取り組みを推進しております。その中で、教育委員会としましては、特に①の教育の支援ということで本県の子どもたちの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、すべての子どもたちの教育の機会の均等を図るように取り組んでいるところです。具体的な施策としましては、①のところに(1)～(4)まで書かれていますが、「学校をプラットフォームとした総合的な子どもへの支援の展開」や「貧困の連鎖を防ぐ為の就園・就学支援の充実」、「大学等進学に対する教育機会の提供」、「生活困窮世帯等への学習支援」、これを行っております。市町村や、関係機関と連携しまして、効果的な対策を進めているところです。以上、概要を説明させていただきましたが、本計画の実行性を高めるために、青少年総合対策本部において指標の達成状況や事業の進捗状況を公表し、施策の着実な推進に取り組んでまいります。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それでは、委員の先生方から、ご意見等を承りたいと思います。勝手ながら、全体で3つのテーマを議論いただくために、一つのテーマごとには15分程度でご発言をお願いし、全ての先生方からご意見を伺ったのちに私の方から、お話をさせていただきたいと思います。それでは、白川先生どうぞ。

○白川委員

子どもの貧困問題というのは非常に大きな問題であると私は考えております。先ほど知事からお話があったように県の中でも今まで縦だったものを横へ、教育、産業、福祉といったものを連携させていくという事に私は大賛成で、今はもうそういう事をしていかないとこの問題は解決していかないだろうと思っています。そしてもう一つ、県の職員だとか関係教育者だけの問題の所を、今度は実際の民間人としての立場からも、私はこの連携というものを是非進めて行くべきじゃないかと思っています。これはいまからそうなるのではないかと思っているのですが、例えば学校の先生、企業である我々、地域に住んでいる方々、職員の方々との連携は当然であります。そうした当事者同士の場があって、同じような問題意識を持つという事が重要であると思っています。なぜかといいますと、私も周りの人達と会話をする中で、子どもの貧困問題というのが今ここで議論されている程深刻な問題として皆が捉えていない部分が地域の中や経営者の中にあり、そうした人々が実際に先生方と話すことで、現状の問題を把握していくということがあってもいいのかなと私は考えております。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。続きまして、野田委員お願いします。

○野田委員

子どもの貧困対策とありますが、私はこのいい方がちょっと違っているのかなと思っています。家庭が貧困だから、子どもが貧しい。そういった家庭は、シングルマザーの家庭が多いではないですか。そうするとこのところにいろいろな支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援とありますが、まず最初に、保護者に十分な収入さえあれば、家庭が貧困にならないわけです。そうすると、そこを解決してあげることが一番の問題の解決の根本になるのではないかと思います。例えば、子どもが幼児だったり、年少低学年であったりすると、子どもが帰ってくる前に保護者も帰ってこなければいけない。そうすると、パートさんでも中途半端になってしまう。なおかつ、正社員としては雇ってもらえないということになるわけですね。そうするとますます家庭に入る収入が減ってしまう。保護者の就労の為に子どもを受け持ってもらえるシステムを作らなければいけない、そうした親の方がしっかりと働けない、収入が得られないということになってしまいます。だから、まずは保護者に対しての就労支援、就労するための周りの環境整備が一番重要な問題となってくるんじゃないかと思っています。その後、教育の支援であったり生活の支援であったり経済的支援であったり、ということがついて

くと思います。だからまずはそういったところを教育庁、教育委員会だけじゃなくて、先ほど知事さんがおっしゃったように、県の他の部局との連携を絡めてどういう風に対策を練っていくかということが、根本的な解決策につながるのではないかと思います。以上です。

○後藤知事

武者委員をお願いします。

○武者委員

子どもの貧困対策を考える時に、先ほど知事さんがおっしゃったように、貧困の連鎖を防ぐことが重要だと思います。私は長期的なことでお話したいと思います。貧困である家庭と、学力の低下とがリンクしている。ここが問題だと私は思います。学力が低下して仕事に就けず、不定期的な仕事、パートタイム勤務などになってしまって安定した生活が得られない。これが続いてしまうということが問題であるろうかと思います。学ぶことができその人自身が持つ力を発揮できるようにしていくために、一つの提案としまして、子どもの多動ですとか、健康問題等に関係するのですが、最近の食事の乱れというものがすごく大きい。実際に、今年の8月24日に毎日新聞で、ゆとりのない家庭は炭水化物等が、つまりパンやカップラーメンなどが多くて、魚や野菜が少ないという記事が載りました。これが、ただ体の問題だけではなくて、先ほど言いました情動とか知能に非常に関係があるという事を、外来でもそうですけど、研究しております。食事が経済的に豊かでない場合は、どうしても炭水化物に偏る食事になってしまって、小学校に入る段階でも、一回も味噌汁を飲んだことのない子どもの事例も何件かありました。当然、脳を作るためにも栄養が必要でして、炭水化物というのは、エネルギー源にはなりますが（脳を作る）材料にはなりません。ですので、こうした模式図を使って、外来で不登校のお子さんや多動なお子さんに言っているのですが、この栄養を一回の食事で摂取できているかをチェックしてみてもらっています。たとえば、小学校中学校高校のお子さんですと保護者の方が鬱ですとか、ネグレクトだったりして全く料理をしない方だったとしても、お子さんが自律的に自分の体を守るようになっていきますので、こういった教育をしていく事が非常に必要ななんていう風に思います。こういった貧困のところに、学力といったことも含め、未病対策、これは別件なのですが、糖尿病の患者さんが非常に多くて、脳性低血糖症の状態があるのですが、これの先に糖尿病があります。糖尿病罹患率が山梨県では全国で5位との状況があります。これは、将来の保険医療や財政を考える上で繋がってくることだと考えます。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。和田先生をお願いします。

○和田委員

日本の子どもの貧困というのはアフリカ等海外の貧困と違ってなかなか周りの人から見

えにくいといった現状もあると思います。夏休みや冬休みになると給食がないために、十分な食事がとれなかったりとか、それから学校で使う文房具を買えなくて、聞くと「忘れた」と答えるのですが、実は買えなかったりとか、それから普通の家庭では、夏休みに家族で旅行したりとか、ホテルに泊まったりするような経験がそういった子どもたちには持てなかったりとかしている現状があると思います。普通に暮らす子どもたちが当たり前に行っていることが、とても困難になっているのだと思います。なので、親は貧困であるという事を誰にも相談できなくて、どこに相談に行ったらいいかもわからなかったということを、実際に聞くこともあります。だから、情報を親たちに提供することも必要な事だと思います。やはり普段子どもたちと接する時間の多い、学校が一番気づきやすいのではないかと思います。貧困家庭の子ども達については、不登校になるケースも結構ありますので、担任だけではなくて、スクールカウンセラーの力を借りたり、それから親自身が心身の疲れから病気になったりとか、精神的に不安定になっているために、親の支援とか、福祉機関とつないでいくこともとても大事なので、そうすると、スクールソーシャルワーカーさんの力も借りなければならぬのかなと思います。やはり対応は少しでも早い方が良い、迅速な対応が望まれるという事なので、中学校の方は、スクールカウンセラーもすべての学校に設置されているのですが、小学校のほうはまだ、3分の1程度だと思いますけれども、できるだけ、スクールカウンセラーの配置を増やしていただきたいと思います。実態を調べていただくと、どこの学校に必要なのかという事が出てくると思います。それから、先ほど言ったように、親の支援、家庭にも入らなければならない。なかなか先生たちにも入りきれない部分もあるかと思しますので、現在スクールソーシャルワーカーさんがいらっしゃるとおもうのですが、大変数が少ないと思いますので、対応できない部分もあります。できれば是非増員をしていただきたい。これは貧困だけではなく、他の問題行動や不登校の問題、いじめの問題とも関わってくるかと思しますので、是非、増やしていく事を検討していただきたいと思います。それから、パートをいくつも掛け持ちしていて、夜まで働いているような方もいらっしゃいます。そういった方はどうしても子どもと過ごす時間が持てない、子どものことに関わってあげられない、学習のことも後回しになってしまうような家庭もあります。子どもと過ごす時間が持てるような働き方や、生活していけるだけの賃金が得られるような仕事も必要となってくると思しますので、就労支援という事もとても大事になってくのではないかなと思います。最近はフードバンクやまなしと中央市で、今年子どもの貧困対策連携協定を結ばれて、準要保護世帯に夏休み中の食品の宅配の申請書を、学校を窓口で配っていただいて、食品の寄付を集めるような形を取ったのですが中央市の方では小中8校から食品の宅配をお願いしたいという申請があったのですが、実際に寄付の仕事に関わったのが高校生という事で、夏休み中に各家庭に呼びかけをして、寄付いただいた食品をフードバンクやまなしのほうに届けるという活動を高校生自らがやっております。高校生がやったという事は他人事でなくて、自分たちの身近な問題として貧困問題をとらえて、それぞれができる支援を行っていくということがとても大切ではないかなと思います。できるだけ貧困家庭を孤立させないようにすることがとても大事だと思いますので、もちろん行政も大事ですけど、地域の方々が温かく見守り、できることをしていくこともこれからは必要でないかと考えています。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。教育長お願いします。

○守屋教育長

この推進計画を作る際に当たって必要な生徒児童や家庭にこういう計画に基づいて施策がされるということを周知することが大切という話をされているというふうに聞いています。そういう点ではこの計画、あるいはこの趣旨に基づいて今後様々な施策が出てその情報をどうやって必要な家庭に届けるか、とくにそういった家庭は情報リテラシーが低く、あまり情報を得られていない環境にある家庭の割合が多いおそれがありますので、どうやって連携しながら周知をしていくか、ということが一つ。それから、それぞれ、教育の支援も生活の支援も対象は同じですが、所管をしている、あるいは関わっている方々がいろいろな方々がいるので、それぞれ個別にやっていくこと以上に連携してやっていくと効果が高まりますので、例えば教育委員会の中でも高校教育課、義務教育課、社会教育課、スポーツ健康課等関わる所管があり、その連携もしっかり取らなければならない。さらに学校の現場との関係、それから市町村の教育委員会さんとの関係、さらには市町村さんとの関係、あと民間さんとの関係。そういうところをどうやって支援が必要な、対象となる方々に総合的に支援の網をかけていくのか、という事をしっかりやっていく必要があるなど。そのために連携ということ今年度、来年度もそうですが、どうやって情報を提供していくかという事を意識してやっていきたいというふうに考えています。以上です。

○後藤知事 所感

はい、ありがとうございます。私からですね、この一年を駆けまして子どもの貧困対策推進計画を取りまとめるにあたって、一番憂慮した事は今白川委員と野田委員がおっしゃられたように、今までの教育委員会だけの、子どもの現場の学校だけの単位では、もうこの問題は解決できないだろうという意思を持ちながら計画をまとめさせていただきました。特に白川委員から縦割りから横の連携ができてきているので、一歩前進というお話を伺いましたが、さらに言えば、民間同士、地域同士での連携というのも必要であるということ。まだこの計画の推進にはこれからの部分がありますけども、第5章の3番目ないしは7章の計画の推進体制の2番目の部分にその辺を念頭において記載をさせてもらっています。この方向性の部分は、何ページだったか非常に分厚い物で、もしよろしければコピーをして持ちかえていただけるようにしますが、野田委員からお話があったように、子どもの貧困という言葉ではなく、家庭の貧困から来ている部分をどう解決するかというのも、子どもの就労支援の、特に一人親世帯の子どもに対する就労支援を2の(4)というところで、一つ大きな項を設けて整理をさせていただいております。併せて、保護者の皆さんが、特に一人親の皆様方は、確かにこれは保護者の方にもショックな話ですが、高等学校また大学教育を受けていない親御さんも多いというのが現状であります。ですから中学校だけで高等学校の資格がないいろいろな国家資格を受けられないという事を、昨年度から、まだ人数に限りがあるかもしれませんが、高等学校卒業の受験資格が得られるよう

な対応を一人親家庭の皆さんにさせていただく。その上で、看護師や介護士等国家資格を受ける準備をし、安定した収入を得るという事にどうつなげていくかということで、この3の保護者に対する就労の支援という項をこの第4章で大きく設けさせていただきました。そういう意味において、先生方がおっしゃる部分は、少しずつではありますがこの中に盛り込んだつもりですが、まだまだ不十分な点もありますし、特に武者委員のおっしゃるように、食事の問題というのはこの項に明記をしておりますけれども、食育等の部分で、80いくつも計画があるので全てをこの中に盛り込むことはできていませんが、子どもの生活支援の(2)の②の食育等の推進に関する支援において、今おっしゃられた食事をどうするかという点については若干配慮をさせていただいています。併せて、炭水化物と他のタンパク質との関係は、全てを盛り込んでおりませんが、それを念頭に置いてバランスのとれた学校給食というの大きな対応の部分だと思いますので、これからも、充実をさせていきたいと思えます。和田先生がおっしゃる通り日本の場合見えにくいというのが一番大きな要因で、国がまとめた子どもの相対貧困率16.3%というの、どういう風にやるのか、県の指標をどうするのかという点でいろいろな議論をしました。結局は県内では、就学支援を受けている生徒の状況で、10.14という数字をベースにしながら、これをもっと改善していくということがひとつの大きな視点になっています。特に休み等々で学校の現場の先生方も児童生徒の皆さん方に接する機会がなかなか少なくなる時点が課題だという点につきましては、ソーシャルワーカーの増員の問題につきましても今年29年度にどういう風にそれが反映できるか、いま予算編成の中で議論をしておりますので、当然財源という一つの大きな壁もありますけれども、対応を考えていきたいと思えます。和田先生もおっしゃったように賃金を得られるような仕事に就くというのも、先ほどお話をさせていただいたように、できるだけ社会全体のニーズでこれから10年20年と必要性が高いといわれている仕事、特に国家資格といったところは、これからも本人の強い意志がないと難しい部分もあるかもしれませんが、できるだけ学校はもちろん、地域全体、市町村も含めた行政管区が連携をしながら、その応援をさせていただくという形で、今後も進めさせていただきたいと考えています。貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

(2)「子どもと向き合う時間の確保」について

○後藤知事

それでは2番目に移りたいと思えます。子どもと向き合う時間の確保という形で先生方からご意見を伺う前に、渡井教育監から資料についてご説明をさせていただきます。

渡井教育監

それでは資料の2を開いてください。現在学校教育の現場においては、教員の多忙化が進んでおまして、そのために児童生徒と向き合う為の時間の確保が大きな課題となっております。平成26年度に県教委が、県内の公立学校の管理職を対象に、教員の多忙化に関するアンケートを実施しましたが、平日の時間外勤務が常態化していることがわかっております。多忙化の要因につきましてはこの資料の左側の中程の表を見ていただきたいと思いますので

すが、③の校務文書というのがどの学校でも多いのですが、それ以外にも例えば⑧の出張・研修会、⑪の部活動指導、これは中学校、高校です。それから⑬の各種調査・アンケート、こういったものが高い数値を示しております。学校における諸問題への対応が求められる中で、全県的な業務改善取組の推進は喫緊の課題となっております。こうした状況に対し、県教育委員会では、昨年度県教委主催の会議や研修、調査・アンケートの削減や精選に取組みまして、各々約5%の削減をしたところでございます。国におきましても、学校現場における業務改善のためのガイドラインが出ましたり、あるいは、「学校現場における業務の適正化に向けて」という文書が発出されて、業務改善をいっそう推進して学校現場における教職員の子どもと向き合う時間の確保を支援するように求められております。そこで今年度はこの資料の右側の取組みになるのですが、実施施策のところ、まず去年に引き続いて、県主催の会議や調査の削減・精選をさらに進めて行きたいと考えています。それから、今年度新たに「教職員の多忙化対策検討委員会」というものを設置しまして、業務改善のための取組み方針というものを策定して各市町村教育委員会や各学校に対しても、多忙化改善に向けての取組みを推進していただくよう働きかけて支援していくこととしております。そのような全体的なことが資料の1、2に書かれていますがこういう取組みによって学校への負担軽減を図ったり、学校における業務改善を行ったりすることで、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努め、教職員が本来担うべき職務に専念できる環境づくりを進めて参りたいと考えています。以上、「教員が子どもと向き合う時間の確保」についての取組みの概要を説明させていただきました。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それでは、順番を変えて和田先生からお願いします。

○和田委員

はい。今お話があったように県教委の方でも様々な業務改善のご提案をされながら一歩ずつ前に進まれているなという風を感じております。一日教育委員会が今年度も4回ほど実施されたのですが、その折に現場の先生方から、多忙化の原因や改善に向けての考えをお聞きする機会がありました。各種調査やアンケート、それから部活動の指導、保護者対応、特に夕方以降の保護者への対応などが大変だという声が多かったです。家庭環境が複雑化する中で、それについての対応が教員だけ、学校だけではなかなか難しく専門的な知識や支援ができるような方々の助けが必要になってくるのかなという話も聞きました。それから、部活動の指導に関して、専門的な知識や技能を持たないのですが、学校の規模の関係で部活を担当しなければならず、自分自身が技術もないし、ルールもよくわからない、専門外だったというような状態でも、部活を運営していくためには顧問をしなければならず、そういった部活動の指導といった面での負担を感じていらっしゃる先生方もいらっしゃいました。例えば、その学校は中学校でしたが、課題を持っている子ども達を、放課後に呼んで指導にあたりたくても、部活動に行かなければならず、そうした時間が作れないという話も聞きました。例えばそういう部活動の負担軽減のために専門人材の活用ができ

ればどうでしょうかという話もしました。実際にされているところもあるようなんですけども、専門人材の活用にあたってはただ勝つことのみを目的にする方では困るな、という風なことも仰っていました。生徒が自ら考えて行動する能力を指導者が生徒と対話をしながら引き出すような指導技術を持っているような方をお願いしたいという話もききましたけれども、人材の選定は慎重に行わなければならないという話もされていました。それから、部活動の活動時間の見直しもする必要があるのではないかなという話もあり、私もそう感じました。これは先生だけではなくて、子ども達は部活を終えて後に家に帰って夕食、入浴、今は家庭学習の時間もしっかり確保しようということをやっていますけれども、そうすると子ども達っていったい何時に寝ているのか、ちょっと心配になりました。心身の成長のために必要な睡眠時間がきちんと確保されているのかどうか。もちろん部活動から得られることも沢山あると思いますけれども、平日に家族と一緒に夕食をとる時間はあのか、土日は家族と一緒に過ごしたり、地域の行事に参加したりとか、家の仕事をしたり、自分自身を見つめてみるような時間も子ども達にも必要じゃないかな、ということがあって、活動時間の見直しも先生方の多忙化の改善にもつながるかもしれないですが、必要なのではないかとということも感じました。子どもと向き合う時間の確保の改善のためには、教員の負担軽減を図るという事が沢山いわれているんですけども、やはり人的支援を求める現場の声が非常に大きかったように感じました。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。武者先生お願いします。

○武者委員

先日、文部科学省の方で研修会がありましてそこで昭和41年の教師の勤務時間と平成18年の教師の教務時間では大幅に差があり、現在は年間5760時間も勤務時間が増えている、という報告がありました。何が増えたかという、生徒指導、部活指導、事務的業務、残業時間、といった事務が昭和41年の5倍ですとか6倍になっているという報告を受けました。何でこんなという風におもわれるんですけど、日本は諸外国と比べて教員が学校教育の中で担っている業務がすごく多いという話がありました。アメリカやイギリスですと、教員が学校の業務全体の中で担っている業務は50%台、51~56%でありまして、それに対して日本は突出して80%以上の学校の業務を教員が担っているという報告がありました。ドイツの方などは「日本の学校は救命治療室みたいだ。24時間教師が常に張りつめていなければならない」というような評価も受けているということでした。先ほど、和田先生がおっしゃいましたように、部活動ということにしても、その先生の得手・不得手にかかわらず、指導を行っている。すごく好きなスポーツ・部活であれば多忙であるかもしれないが負担感にはならないということで、多忙はただ時間だけでなく、その先生が負担に思うかどうかという所も加味しなければならないということも、その会でお話がありました。先ほどお話がありましたようにいろいろな学校で外部指導者を学校に招くということも増えているのですが、外部指導者を、学校ごとに依頼するのであると、その指導者が教育的でないことをした時に断りづらいという現場の声として聴かれています。です

から、できれば中学校、あるいは小学校もですけれども、部活動の指導をする外部指導者の方が一定の研修などを受けまして、最低限こういったことを目的としているのだということが、研修を受けて、データバンクではないですけども、可能であれば県が一括して研修・指導を行ったのちに、あの先生、この先生といった風にして、そこから、各学校に派遣をしてくれたら良いのではというのが現場の声でありました。また、先生が部活動に参加しない場合に、責任の所在をはっきりするというをやっぱり一緒に考えなければならないということだと思います。部活動中に何か問題が起きた場合に、その場に先生がいなかったことで教員が責任を問われるということになりますと本末転倒でございますので、外部指導者が一定の研修を受けて、その部活動内で何か起こった場合には、外部指導者の方に責任を一任していただくということが明記されていれば、外部指導者を雇っても学校の先生が休めないという現状があるので、そこは改善できたらと思います。あともう一つ、先ほどお話ししましたように、私は外来診療で学校の先生を多く診察させていただいているのですけれど、その先生たちがおっしゃるのが、「手のかかる子どもが多い」「教師になって20年以上経つけれども、年々増えてくる」。また、ある先生はグレーゾーンって言い方をするんですけども、「グレーゾーンにいる子は手がかかる。多動だとかADHDだとか、問題がある状態に近いお子さんが小学校に半数はいます」とおっしゃっているんですね。あと先日伺った中学校でも学習障害のあるようなお子さん達が各クラス40人位のクラスの中に一人か二人はいる、ということをおっしゃっていました。もしこれが事実だとすると、以前と比べると労力がかかるだろうなという事があります。それから、先ほどの多動ですとか、ADHDと診断されている子どもたちの中に、先ほど貧困の対策のところでもお話ししましたが、食事を見直すことで急激に変化して改善している症例を不登校、多動の生徒の中でたくさん診させていただいています。先ほどお話ししたように急激に血糖値が上がりますとアドレナリンとかノルアドレナリンとか攻撃性を増すような、がんばれがんばれホルモンていいますけど、これが過剰に出てしまってじっとしてられず、キレやすくなってしまう些細なことでもくよくよしたり怒ったりしてしまうということが起こってきます。それに抱き合わせで、貧血のお子様は山梨には非常に多いという印象を持ってまして、酸欠で頭がぼーっとしてやる気が出ない、なんてことが非常にあるわけですね。まじめで歯を食いしばってそこでも頑張る学生さんですと折角一生懸命まじめにやるんだけど、例えば部活動などでも、うまく成績を残せないということでもいらっしやったりもします。食事というと本当にざっくりしているようですが、意外に早いんですね。私の印象でいきますと、ここを見直してちょっとアドバイスやフォローをするだけで、今はかなり多動やADHD、自閉症スペクトラムといろいろありますけれども、ざっくりした問題があるよ、といったお子さん達を減らすのに、その半分位は減らせるという印象を私は持っております。これは明日からでもできるようなことなので、山梨県の方から発信できたら素晴らしいことだと。大阪でもこの間、重ね食べは良くないと、これは生活習慣病のことだけをいっていますけど、その全体感はずっとあると思っていて、長期的に見ても教育だけではなくて、生活支援の意味でも必要かななんて思っています。以上です

○後藤知事

はい、ありがとうございます。野田委員お願いします。

○野田委員

はい。先生の多忙化というこの黄色いマーカーの所と、部活、あと最後の保護者対応の所が一日教育委員会に行くとどの学校の生徒でもだいたい問題になっています。一番の、全日制の学習指導の多忙化と、それが本来の業務ですから、多忙化とってほしくないなと思うんですよね。あとは校務文章や出張・研修会、それから部活動の分野といいますと、私から見ていて、大規模校と小規模の学校だと違うという見方をしている。校務分掌だと、大規模校では、同じ学年でも何人もの先生がいるわけじゃないですか。そうすると、いろんな仕事を振れると。だけど、小規模の学校の場合は全部自分で抱え込んでやらなければならない。そうすると、校務文章については、小規模の学校だとだいぶ弊害が出てくると思います。それから。出張・研修会も、大規模校と同じ教科でもそれぞれの先生が行けば良いが、小規模校で一学年一クラスだったら、その先生が全ての研修に必ず出て行かなければならない。そうすると、同じような研修会が重なると、ずっとその先生が出て行かなければいけない。本来ならば授業しなければならない時間がそういうことに奪われてしまうことになってしまっているのが非常に本末転倒になってしまっているんじゃないかなと思うんですよね。各種調査・アンケートなんかも、それは前々から出ていますけれども、国、県、それから県の教育庁の中でも各課から来る。市町村の教育委員会からも来る。何回同じものを書けばいいんだと。先生方はまじめだから、それをいちいち書いているわけですよね。そうするとそれに余計な時間が取られて、本来学習指導の勉強をしなければいけないとか、資料を揃えなきゃいけないとかいうことに全然向かえないということなんですよね。⑪番の部活動の指導の問題については、先ほど和田先生から話がありましたが、私は中学時代から卓球をやっていました。たまたま、自分が赴任したところには既に卓球部に顧問がいたため、バスケ部の顧問になってしまった。だけど卓球のことはわかるけれども、バスケのことはボールが大きいだけで後のことはわからないと、ルールもわからないと、先生もわからないからなめられちゃうから気持ちも入っていかない。でも先生の義務として、部活動の時には顧問の先生がいなきゃいけない。思うんですけど先生がいようがいまいが、スポーツなんかの現場での事故が起こるものは起こるんですよね。そうすると先生がついていたからといって起こるか起こらないかは別問題だと。その時間はいれればいいというのじゃなく、その時間を他の事に使っても良いと私は思う。ある程度ルール化して人材バンク、例えば教員のOBの人材バンクなどを活用して、そこから教える人を送れますよといえ、先生の負担軽減になる。しかしその分、外部指導者には多少ボランティアの部分が無いと財政的な問題もありますし、市町村によっても財政の問題がありますから、そのところはうまくいかないんじゃないかなとおもうんですよね。だけどその不得意な分野だと、先生の熱意も違う。自分が中高でサッカーをやっていたと。顧問になれば、そりゃもう子どもと一緒にやってあげて回す。本当に指導する。その指導自体が、先生の熱血、エネルギーになるから負担はあまり感じないです。だけど違うところに行くとそういう問題がでてしまうので、それは考えた方がいいんじゃないのかと。あと⑫番の多忙化の要因ですけれども、保護者対応の所ですが、意外とパーセントは高くはない

んですが、こじらせると意外と高いと思っています。というのは、一人の先生の所へ、クレームの電話を延々とかけ続ける、先生が授業が終わって、部活が終わって、やれやれといったところに、自分の学習指導の仕様書を終えなきゃいけないっていうときに、保護者から電話がかかってくる。最近、クレマー的な保護者が多くなってきていて、そうすると担任の先生だけでは処理できないであろうと。それを考えると、学校なんかも、我々も会社をやっていてお客様とコミュニケーションがうまくいかないと、対応の窓口を決めておくんです。そうすると学校なんかも先生と保護者の間に相対してコミュニケーションをとって窓口となるような部署を学校または市町村単位で設置していく必要があるのではないかと思う。この中でも最も精神的な負担が大きいのは保護者への対応だと私は思います。ですので、こういったところは今後システム的な方向で対応していくべきだと感じます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。白川先生お願いします。

○白川委員

私は多忙ということに対しましてまずは教育委員会のほうでやっている教職員の多忙化対策検討委員会というところで少しずつ成果が出ているので、そこにさらに進めていくことにももちろん期待しています。その中で一つ、これは私たちが良くやる方法なのですが多忙化の中でアンケートをとっていて、①番から⑫番までがある。これを広く解決しようと思うと非常に施策が分散されてしまうもので、一般的に課題を解決するにあたってQCの7つ道具というものがありまして、その中にABC分析というものがある。上位のABCに入っているもので全体の77%、約80%までできるということもあるということです。それからいわせてもらうと、部活動だとか③番の校務分掌だとか出張・研修会という上位のものをつぶすことに専念していくことが、ある期間必要なのではないかと思います。文科省の方でも、たまたま私きいているんですけれども、今後の学校の在り方ということで、最近チーム学校という言葉をよく使っています。そういう指導が出てくるっていうことがある程度みえている。学校の先生が、色々なスペシャリストが集まってそれぞれの中で生徒を指導する人、保護者の対応をする人、事務処理をやる人等、チームとして学校はあるべきだと。そういうものが期待できると思いますし、先ほど出てきたソーシャルワーカーなんかもそういう役目なのだと思います。私は、こういったことで国から下りてくるのではなく、山梨から動いて地域柄、他県と山梨と違うと思いますので、独自色をある程度出していく方がいいのじゃないかなと考えています。それから、多忙の中の部活の話について思っていることなのですが、部活動がなぜ必要なのかということ、運動部と文化部というのがありまして、どちらかということ多忙というのは運動部の方を指しているのだと思っています。運動部の方の部活で、今何が一番の目的なのかということ企業がその生徒を採用する時に、部活をやっているからということが結構評価が高いのかなと思います。本当に運動機能を高めようという目的もあるのですが、結構そういうところが大事で、親なども部活をやることによって縦社会を学べただとか、チームを学べたとか、挨拶ができるようになったということかを期待している現状があります。しかし現在の先生が、自分が

不得手な部活動の顧問という名前だけでをやっていますということになると、その目的の大事な部分が先生が指導するというところにあまり気持ちが入っていかないと私は見ていて、何のために部活をやっているのかという。スポーツのサッカーやバスケットを教えるというのは不得手な先生にはできないかもしれないが、せめて挨拶や規律の部分は教えられるのではないかと私は思います。それもやる気がなくなってしまうということ自体が、部活のやり方を見直していくべきなのだと私は思います。外部指導者も考えなければならぬと思いますし、もうひとつ考えなければならぬのが、先生の資質でいったら、それでいいんでしょかっている部分がありまして、教員の多忙化って教員だけの問題ではなくて、正直いって我々だってもものすごい多忙で企業の中には10時11時、自殺するような会社は例外ですがそういう所はある訳でして、企業の中には11時12時まで働くというようなこともあるわけで、そう考えると子どもにサッカー教えられなくなると、精神的なものや美点だとか、そういった人間教育は先生が教えるべき項目ではないのか、と思います。自分の苦手なことだからって、そういうところが見えてるっていう。ですから、こういう事も含めて、部活動について早く解決していくべきだと思います。そしてもう一つ、先だって先ほど出ました一日教育委員会で甲府南中学校に行った時に先生達と話したのですが、給食費の取り立てを先生がやっているということで、これは切実で重い問題で何とか支援していきたいなと思いました。特に給食費の取り立てという業務もですが、給食費がその学校で40万円取り立てられない。一学校で40万円という事は、全県的にはかなりの額が取り立てられていないんじゃないかなということになるので、この辺は何かしらの対策を講じた方が、貧困で頑張っている親も給食費を支払っているかたもいらっしゃるわけですから、そういうところを行政の支援ないし施策で解決できないかと思いました。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。教育長お願いします。

○守屋教育長

4月から行政に関わるようになってまず感じたことが、教員の方は真面目だな、という事です。例えばインターハイだとか全国総合文化祭だとかに行くと本当に先生方が目をキラキラさせて、「こんなに頑張っています」みたいなことを聞いて、本当に先生は熱心だなとよく感じる場所です。ただ、そういう期待に応えたいという意欲になる先生と、そういう期待に応えなければならないという義務感の先生と、先生の捉え方は様々で、本当に多忙で嫌だと思えるのは義務感からやっている先生ではないかと思います。それを解消するために一つは色々な支援、先生を増やすなどの支援が必要との声があるが、それは国の方でも定数の増加等、様々な施策を考えて教員の多忙化の解消を図っています。そういったことを見ながら取り込んでいく必要があると思います。もう一つは県教委のほうでやっている教職員多忙化対策検討委員会があって、学校単位だけだとおそろくなかなか抜本的な解決はできない。研修も会議も組織も皆全県一緒になって、それも県教委がやったり教育センターがやったり、市町村の教育委員会がやったりあるいは別の組織がやったりして、

先生方が学校単位、あるいは個人で解決することはなかなか難しいと感じていますので、全県的な県教委の所管する県立学校でどういことができるかというのを市町村さんにも同じような取り組み同じような方向で考えていただく。こういう所を、検討委員会は市町村の教員の方も入っておりますので、こういったところでなるべく効率化を図れる観点については今年度何とか目処をつけたいと考えています。そこに、期待をしているところがあります。先ほど野田委員がおっしゃった負担する時間とそれから、負担感という言葉を使いましたが、時間は短いけれど、精神的な負担を感じてしまう業務もあるので、時間的な負担の問題と精神的な負担の問題を一緒になって考えて行かなければならないと思います。以上です。

○後藤知事 所感

はい、ありがとうございます。専門的な観点から本当に貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。この県教委が2年前にやったこのアンケート結果を見て、私が非常に特徴的と感じたことが2つあります。小中学校と高校において出張研修会の負担感が、小中学校が50%を超えているのに対し、高校では、その10分の1の負担感となっています。各種調査・アンケートも、小学校が4割近く、中学校が2割を超えているのに対し、高校は3%しかありません。おそらく専門性の違いだと思いますが、こういう所に恐らく、先ほど白川委員の仰っていたチーム学校などで、事務的な人を置くなど、部活等では既にスポーツ推進委員の皆さんと連携を行っている部分もありますが、そうしていく中でこういった特徴的な部分が、解決のための一つのヒントになるのではないかと思います。いずれにしても、先生方が本来の業務である、児童への授業、また、授業以外の時間などでの生徒への個別指導などに対応する時間を作っていく事が一番大切な課題だと思います。武者先生が文科省の研修でこの40年で教員の勤務時間の大きく変化したとの報告があったとおっしゃっていましたが、少なくとも昔は土曜日も学校があったので、時間数でいうと昔の方が授業を多くしていたのではないかと思います。色々な整理の仕方があるのだなということを感じました。先ほど子どもの貧困対策でいいましたが、現場のそれぞれのクラスの担任の先生が、もし子どもたちに異変がある場合すぐに気付く、それほど近い距離にあるということはいうまででもありません。校長先生や教頭先生のマネジメントという能力も含めて、昨年度から、若い先生また中間の先生そして管理職になる、3段階の研修をしています。本来、教職に就く先生方は、崇高なお声と情熱を持ちながら、使命感を持って教育現場に立っていらっしゃると思います。その先生方、あるいはこれから先生になる方も含めて、より本来の業務に対応できるように、この検討委員会の議論を見守っていきたいと思っています。また、教育次長と関係支庁の課長次長の方に置かれましては、このことをできるだけ早く取りまとめて改善の事例を各市町村または現場の先生方に提供していただくようお願いします。予算、人事的な部分につきましても、29年度予算に組み込める部分についてはしっかりと対応ができるように私どもも努力をしていきたいと思っています。

(3)「高等学校卒業者の就職支援について」について

○後藤知事

それでは、3つ目の協議テーマに入らせていただきます。「高等学校卒業者の就職支援について」です。小川教育監のほうから、まずご説明をお願いします。

○小川教育監

はい。では資料3の「高等学校卒業者の就職支援について」をご覧ください。まずは左上の現状と課題についてです。ここ3年間の就職決定率は97~98%という高水準を保っています。特に全日制におきましては、工業、農業、商業の3学科で100%の内定率となっております。またインターンシップにつきましては、県立学校の8割以上が実施しております。一日看護体験、医療体験、福祉体験などを含めると、全ての公立学校で実施してきて、勤労観、職業観を育てる大切な取り組みとなっております。一番下に課題が書いてありますが、3年以内の離職率が約4割に上っているという現状があります。子どもたちが思い描いていた職場環境、具体的な仕事内容のミスマッチ、または子どもたちが職場内における人間関係の構築といった点に要因があると考えています。右側の施策の方向性ですが、4点あります。ハローワークの活用の推進、企業訪問を通じて、卒業生の継続的な雇用の推進、工業系事業では新たに長期事業実習の取組み、それから今年は工業系高校6校に12台のフライス盤を導入する等、技術習得を目指しております。基盤となるキャリア教育に置きましては、インターンシップ推進に向けて、受入れ企業のさらなる開拓、地域産業と連携した学校の取組みのより一層の充実を目指していきたいと考えております。真ん中から下に、就職支援の具体的な取り組みを4つかかげております。まずはハローワーク、労政雇用課との連携で合同就職面接会、更には山梨労働局主催の合同就職面接会の支援もあります。2つめの就職担当の指導者講習での指導向上ですが、本年度、農、工、商、総合学科の9校に就職指導担当者を配置して、年4回の担当者会議を開催しております。その中では、学科別の就職状況の把握と、課題の情報共有、就職指導計画支援、山梨労働局との連携による求人情報の収集などに取り組んでいるところです。3つ目の新規工業系事業の展開についてですが、本年度から3年間の取組みの中で、一番上にあります、長期・短期の企業実習に取り組んでいきます。モノづくりへの視野を広げて、県内製造業を知る機会とする3日から5日間程度の短期実習、それと実践的な専門技術・技能を育成するための10日以上長期実習という事になります。その他、産業技術短期大学都留キャンパスとの連携による工業人材の育成、教員等の技術力向上に向けた企業実習への参加にも取り組んでいるところです。最後のキャリア教育の充実の所ですが、かっこのインターンシップのさらなる推進に向けまして県内の産業福祉団体、山梨労働局、高等学校県教委からなるインターンシップ推進連絡協議会というものを設置しまして、その中で県内4地域において、地域連絡会議というものを開催しています。今年も5月に開催しましたが、受入れ企業の調整や、実施上の課題等について検討し、インターンシップの円滑な実施につなげていくところです。以上の取組みを通しまして、一番下に「目指す姿」について書かれていますが、改めて「高校生が県内企業を理解したうえで、明確な目標を持った進路希望を確立」に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。現場での取組みを説明

しました。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。また順番について変更させていただきます。野田委員お願いします。

○野田委員

はい。「高等高校卒業生に対する就職支援」に関しては、ここにいる4人の委員がいつも同じことをいっていますが、県内の高校生は全員県内で就職していただきたいです。特に工業系の高校は、白川委員の所も同じでしょうが、企業のある程度の即戦力を担ってほしい。それが一番期待されているところだと私は思います。そうすると、就職決定率は良いとして、その下のインターンシップ等への参加生徒の増加とありますが、私はこのインターンシップというものを重要視しています。うちでももう10年以上前から巨摩高校、白根、増穂、甲府商業、農林高校と、だいたい5校ぐらい受け持っています。うちで何をやるかという、最初の月曜日はパートさんの仕事、火曜日水曜日木曜日と続くにつれて段々と職人さんのお手伝い、サポートするようなところまで、できるかどうかは別として、やらせませす。最終日には彼ら彼女らが望むようなお菓子を作らせて持たせて帰します。だから、非常にインターンシップとして人気があります。ただ、見ている時に、農林高校、増穂商業みたいな実業高校から来た生徒は、特に農林は食物科がありますから、そういうところからきた生徒は一生懸命職場での体験として学ぼうという気がある。だから、非常に挨拶だとか、企業に溶けこもうとする意識が高いです。ところが、普通高校から来た生徒は、挨拶もろくにできない、やる気がなくいわれたから来ているといったところで、去年はうちの課長に怒鳴られて一日目で追い返されて、その後担任の先生が「もう一回使ってくれ」と謝りに来まして、それから少しまともになりました。やはりインターンシップも、段階を追ってやらせない、ただのパートの労働力が来たといって一日中シール張りをやらせるだけでは、子ども達が職業に対して幻滅してしまうと思います。だから、後の方にあるインターンシップ推進連絡協議会で、どういう企業がどういう企業実践をさせたかという事を連携していくと、「3年以内の離職率が4割近い」なんてミスマッチは起きにくいと私は思います。右側の施策の真ん中にある「工業的事業は企業のニーズに即した改善も必要」というのは、今企業がどんな技術、どんな技術者を求めているのか。即戦力にならないまでも、少なくとも一線級のお手伝いができる、3年後には一本立ちできるような人材、そのためにはこういう技術が欲しいといった要望が絶対にあると思います。その辺をうまく含めてやっていくといいと思います。あと、下の方の新規工業的事業の展開という所に企業実習とありますが、これなんかもインターンシップを絡めて、「長期+短期」とありますが、それを長期にしてやらせることによって、「この企業はこういう会社で、自分に向いている」、「自分はここでこういう仕事をしたい。あの職人さんにあこがれたから、絶対にこの職場に就きたい」といった思いがもっともっと出てくると思います。キャリア教育というのは流れの中で全部通してやっている。もう一つは企業のニーズに合わせた人材、技術習得をどのようにして深めていくかが重要だと思います。以上です。

○後藤知事

はい。ありがとうございます。武者先生お願いします。

○武者委員

今野田委員さんがおっしゃったように、キャリア教育、非常にこれがいいことだと思います。今の子ども達というのは、なかなか子どもから大人へのギャップが大きいように思います。ですから、目的を持ちにくいということがあります。不登校のお子さんに聞いても、今嫌なことを聞くと、学校が嫌だと答えますが、その先に何かやりたいことがあるのかと水を向けてもなかなか先のことを見越しているお子さんは少ないと感じます。社会に出た時に自分たちも社会の一員だという自覚を持つことにも繋がると思うので、こういった機会はどんどん増やしていく良いと思いました。卒業後の離職率については高校だけでなく、大学を出てもなお、就職しても一年以内に辞めてしまうケースが非常に多いと聞いております。在職するそこで悩んでいるような人と外来なんかでお会いすると、一番の悩みは人間関係だということで相談に来る人が多いです。上下の関係であっても同僚との関係であっても同じように悩みの原因となっています。もう一つは思っていたよりも忙しんだとか、それまでに聞いていた業務と異なる業務をやらされている、こんなはずではなかった、と行って「もうこんなところにはいられない」とやめて行ってしまう人が多い印象を受けます。人間関係の構築というのはやはり学校での集団生活、先ほど言った部活動などが大事だと思いますが、これがなかなかできていないお子さんたちが昔に比べると多いように感じます。この同僚に対応します、学校での同学年の方とのコミュニケーション等も、メールや絵文字で簡単に伝えるだけです。実際に社会に出て面と向かって人と接する時に必要な言葉遣いや態度、服装を学ばないままに高校を卒業してしまっている人が非常に多いような印象を受けます。今は中学校等にも命の教育といったことで呼んでいただくことが多いのですけれど、中2中3くらいですと、コミュニケーション、例えば男女交際とかも入るのですが、自分と他人との距離感、そんな話をする機会が多くなっています。先日参加した文科省の研修での資料に8割の親が家庭の子どもへの教育能力の低下を実感していて、どうしたらいいのかわからないということで、教員の多忙化とも関わりますが、本来家庭で教えるようなことも、全部学校に任されているというような状態があります。もし高校を卒業してすぐに就職となると、こういった挨拶や態度、お辞儀すらしっかりとはできない、いきなり今までガツンと怒られたことのないような人たちが、実際の現場の上司の人たちから厳しい指導を受けます。上司の方からしてみればそれまでと同じように教えただけなのに、そういった教え方をされていない学生さんからすると、ものすごく怒られたとか、すごく嫌だとか、ただ嫌なだけで終わってしまう。そういう方が相談に来られた場合は、ふーんと聞きながら「でも、初めにその企業に入りたいと思った時はどういう気持ちだったの」と話を聞いて、根本的な目標をずらさないような診療をしています。こういった人間関係等の、従来では家庭でやってきたようなことも、ある程度高校等での学校生活といった中で、ただの面接試験対策としてあいさつの仕方を教えるだけではなくて、実際にこういったキャリア教育なんかを入れながら実地で対応していくこと

ができれば、それこそ中1ギャップと同じように、就職した時のギャップが薄まって、就職したところにずっと長く勤続できるようになるのではないかと思います。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。和田先生お願いします。

○和田委員

小中学校でもキャリア教育は行われていますが、そこでは勤労観とか職業観を養う程度のもので将来の自分を見越して、といったことはできていないし、現実的に難しいと思います。中学校の職業体験も県内の企業を良く知ってという所まではいかず、地域にある商店、工場、会社などをお願いして、職業体験をしています。高校になるとすぐ収入を得るための就職という事になると思うので、高校の段階でインターンシップ等に積極的に参加する。就職する子だけでなく、進学を考えている子でもそういう経験を積むってことはとても大事だと思いました。インターンシップもいくつか参加させていただいた方が良いという風にも感じます。当然、企業側からの情報発信を学校の方にもしていただき、既にしてもらっていると思いますが、関係団体と学校の方でより充実した連携を取っていただくことが大事だと思いました。それから、先ほどコミュニケーション能力の話が出ましたけれど、学校教育の中でもコミュニケーション能力を養うための教育もしていますが、やはり子どもたちを見ていても長い文で話ができないとか、単語を並べていただけとか、実際それでは社会に出て行った時に通用しないのですけれど、今いるところで何の不便も感じてないので、そのままになっているということがあります。メールのやり取りなんかでも、親ともメールでやり取りをしている家庭もあって、直接的なコミュニケーションの経験が不足しているため、これからコミュニケーション能力を養っていかないと日本だけでなく世界からもぬかされてしまうという事で、そういった点の重要性を再確認しました。それから先ほど自分の未来を考えていない子どもたちがいるという話をしたのですけれど、例えば高校受験をするにしても、自分で（志望校を）決めないで親が決めているという子どもたちも増えてきているようですが、ライフプランニングの教育を浸透させていく中で、今の自分の立ち位置はここで、これからこうしていくというような、そういう見通しを持たせるということも子ども達にはとても大事なのだと思いました。それと、なかなか自己決定ができない子どもたちが多いです。何か言うと「わかんない別に」というような子ども達もいますけど、自己決定ができる子ども達、そして何か困ったことがあったらそれをどうしてクリアしていくのかを考える力をつけている子どもを作っていかなければならないと改めて感じました。離職率が約4割という事ですけど、なぜ離職していくのかという事について、明らかになるのであれば、それを課題に取り組んでいくという事も必要だと感じました。以上です。

○後藤知事

ありがとうございます。白川先生お願いします。

○白川委員

はい。私はこの就職するという点で、教育委員になってからずっと思っていたことは、就職する際のこの話というのが教育側の学校・教育委員会が主導となって発信されて、それに企業が乗っかってくるというのが今の動いている形なのだと思います。それを連携しよう連携しようといっても、ここに出てくる連携はハローワークさんとか、そういう結構専門的な行政の分野との連携が今作られているのだと思います。私は今の対応の中で就職の所は連携といっても企業側の方から動く、仕掛けるという事をしていくべきと考えています。そういうような社会とか仕組みを作るのが一番いい形になっていくのではないかと考えていて、何とかそれを実現できないかと考えています。どういう事かということ、例えばインターンシップは学校主導ではなくて、企業主導で行う、ということです。企業といっても民間の一社一社がそういう活動を行うのは大変だと思うので、例えばそういう事をまとめている商工会が運営して、企業側が「だからこういうような子どもが欲しいんだ」という目先をもう少し考えて学校側に発信できるような、今の学校側から企業にいうのではなくて、企業側の方から学校側に来るような仕組みが理想なのではないかという風に思っています。そういったことを自分が民間で仕事をしている中で感じています。以上でございます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。教育長お願いします。

○守屋教育長

私は県内の大学を出てそのまま県庁に来ておりますので、あまり県内から県内に就職する苦勞を知らないのですけれど、高校の卒業生の98.7%の就職が決定していて、ほとんどの生徒が県内で就職して下さるという事で、大変ありがたいことです。いずれ高校を卒業して首都圏なり県外の大学に通う方のフォローをどうしていくのかということと、県内の大学でも県外に出て行かれる方が多いので今後のキャリア教育の一層の充実の中には、すぐに就職せずに県内ないし県外の大学に行く方も含めて、県内の良さを、あるいは県内に色んな企業があるのだという事をわかっていただく。色んな県内の企業があつてそこに就職するにはどういったキャリアを積みばいいのかということも少し視野に入れた動きをしていく事も必要なのではないかと思います。企業はなかなか山梨に人材がいないと、そして県外に行かれた方はなかなか県内に良い就職先がないという、それは本当に思惑が違っているのか、情報が足りていないのか、県内の普通高校での、就職をせずに進学をする高校生にも何かしらの形で県内の企業にもよい企業があるという事をわかっていただくような教育も今後強めていく方が良いのだと思います。それが生徒の皆様のニーズにも応えられるのではないかと思います。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。敢えてこの「高等学校卒業者の就職について」という項目を入れさせてもらったのは、昨年一年かけて産業人材の育成という事をやった際に、初

めて子どもを育てる教育委員会側と産業界の皆様一堂に会して議論をしてもらいましたことを受けての事です。今教育長が最後に話しをされたように、これは白川委員がお話しされた事にも関係しますが、どちらかといえば高等学校は今やっている人材育成のしきみをあまり変えたくないと思ひ、企業側はもっともっといわゆる高度人材を教育界が作るべきだと思ひ、ここにある意味ミスマッチ、意識のズレみたいなものあるのだと感じます。このことが、普通高校へいく生徒は基本的には大学進学を目指していくべきであって、就職の支援というのはそんなにしなくてもよいとか、職業高校の生徒の皆さんは、特に学校の先生も、野田委員がおっしゃったように、就職支援をたいへんきっちりしている為、インターンシップにしても、子どもの態度に差が出るといったことに繋がっているのではないかと思います。しかし、この資料を昨日見た時、3年以内の離職率4割というのは異常だと私は個人的に思いました。なぜギャップが出てくるのかということ、これは武者委員のおっしゃられたように、我慢ができないという事にも繋がるかもしれませんし、そして嫌だから残るといふ、これ何故こんなことになっているのかということ、冷静に考える必要があると感じました。そして、高等学校の先生方、教育委員会全体、我々知事局そしてすべての親や大人が、全員で子どもの教育と企業、社会全体の産業のニーズというものは、どうあるべきかということの本気で議論していく必要があります。さもないと、いつも、景気が良くて仕事がたくさん出てくるような時には、「労働力不足で大変だ、お前ら今まで何をしていたんだ」という企業経営者からの声が聞こえてきて、そうではない経済環境が厳しいような時には、今度は保護者の皆様から「お前らはどういう産業政策をしているんだ」という声が聞こえてくる、こうしたギャップはなかなか解消が難しいと思ひます。先ほどの子どもの貧困にも関係しますが、やはり自分が望んでその職業に就いて、働き続けるという事が大事なのかもしれませんが、やはり、子どもが望む勉強の環境や就職の環境を全体で作り上げていかなければならないし、その時この離職率が4割というものを、もう少しこれは詳細の分析が必要なのかもしれませんけども、なぜこんなことになっているのか、会社の全体の問題なのか、それとも子どもの教育という部分に本質的な問題があるのかという点についてはきちんと対応しなければなりません。いずれにしても人間力をつける、高めるといふのは、教育委員会という閉じた部分だけではなく、社会全体の要請であります。また、一番大切なことは、武者先生がおっしゃられたように、子ども達が社会に出た時に、どういった目標をもって生きていくのかという事だと思ひます。ここはこれからも、産業界の経営者の皆様方、特にそれぞれの組織の長である皆様と良く相談をして、また、教育委員会のそれぞれの担当の幹部の皆さんともいろいろな意見交換をしていただきながら、子どもに直接向き合うという社会を作っていくために、どういう仕組みが望ましいかとか、そういう事を少し整理して対応していきたいと思ひます。いずれにしても、今日の3つのテーマは、大切なテーマばかりでありますので、また引き続き様々な場面で議論やご意見をいただく機会が出てくると思ひます。あわせて、先ほど何度かお話ししていただいたように29年度の事業予算に盛り込まなければならない事項については、今整理を進めています。また、次回の会議の日程は未定ですが、約3年後に東京オリンピック・パラリンピックを控えています。そこを見据えて児童生徒にどのような教育をしていくかという事と、児童生徒の体力向上という課題にも、学力と同様に取り組んでいくこ

とが求められていますし、またオリンピックだけではなく、芸術・文化と子どもたちとの関わり合いについても整理が必要という声もあります。そういった声にこたえるために、次回につきましては、この3つのテーマについて、この総合教育会議の場で話し合っていたいただきたいと思います。長時間にわたるご協力、ありがとうございました。各先生方から賜った、この3つのテーマに関するご発言はきちっとメモを取らせていただきました。逐次反映できるものはすぐに反映させていくために、私どもも最大限の努力をしていくという事をここに誓わせていただきまして、当会議をお開きにさせていただきたいと思いません。

○山梨県私学・科学振興課長

お疲れ様でございました。以上をもちまして、平成28年度第二回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。